

広報

# あいおい

～いのち輝き 絆でつなぐ あいのまち～

4

2012

April

平成24年

No. 1011

ひっ  
ぱれ  
オー  
エス!

主な  
内容

- P 2 - 5 特集 平成24年度施政方針・予算概要
- P 11 - 12 まちのできごと
- P 16 - 17 今月の福祉のコーナー
- P 24 あいおいえんじえるず

かるがもスクール発表会



# 施政方針・予算概要

## 施政方針

平成24年4月から平成25年3月までの1年間の事業や予算などの市政運営の方向性を示す「施政方針」の概要についてお知らせします。

平成24年度は、相生市制施行70周年、ペーロン90周年、もみじまつり25周年を迎える記念すべき年です。

この記念すべき年を新たなスタートとし、本市の課題の解決に向け、健全な行財政運営を維持しつつ、未来の世代に引き継ぐ、持続可能な定住性の高い「いのち輝き 絆でつなぐ あいのまち」を目指してまいります。

地域の活力を活かせる仕組み作りを

### 現

在の日本は、経済が低迷するなか、失業率の上昇や所得の落ち込みなど生活者にとって大変厳しい状況にあり、また、東日本大震災からの復興という大きな課題も抱えております。

今こそ、国と地方の役割のバランスを考え、地域自らが地域にある力を活かし、より地域にあった施策を考え、展開していくような仕組みづくりが必要であると考えます。

### 未来に夢と希望を

### 本

市におきましては、議員各位をはじめ市民の皆さんのご協力により、第1期相生市行財政健全化計画を継承しながら、第2期計画である「相生市活力上昇計画」を実施しております。

この計画に基づき、平成23年4月には子育て応援都市宣言を行い、積極的な子育て応援施策や定住促進施策を展開し、未来に夢と希望をつなぐ人づくりを推進しております。

## 「いのち輝き 絆でつなぐ あいのまち」を目指して

「まちづくり」の基本は『人づくり』にあり

### 相

生市の一番大きな課題は、人口減少に歯止めをかけることです。昨年度より相生の活力を上昇させるため、子育て支援策をはじめ各種活性化策を実行しておりますが、効果が表れるまでには、しばらく時間を要することと思います。

こうした取り組みは、我々一代だけのことを考えて行うものではなく、今の子どもたちに引き継ぎ、そして、さらに未来の世代のことも考えて実行する必要があるとあります。

私は、改めてまちづくりの基本は『人づくり』であると心得、市政運営に全力を尽くす所存であります。



谷口市長



# 予算概要

関企画財政課財政係 ☎ 7127

## 予算編成のポイント

平成24年度一般会計予算の総額は、118億9千万円、対前年度比1億8千万円（1・5％）の増加で、2年連続の増額予算となりました。

予算編成においては、第2期相生市行財政健全化計画（活路上昇計画）や第5次相生市総合計画の「いのち輝き絆でつなぐあいのまち」をキャッチフレーズとして、人口増対策、子育て支援施策など、昨年度に引き続き、数多くの活性化対策を実施することとしています。

## 会計別予算総括表

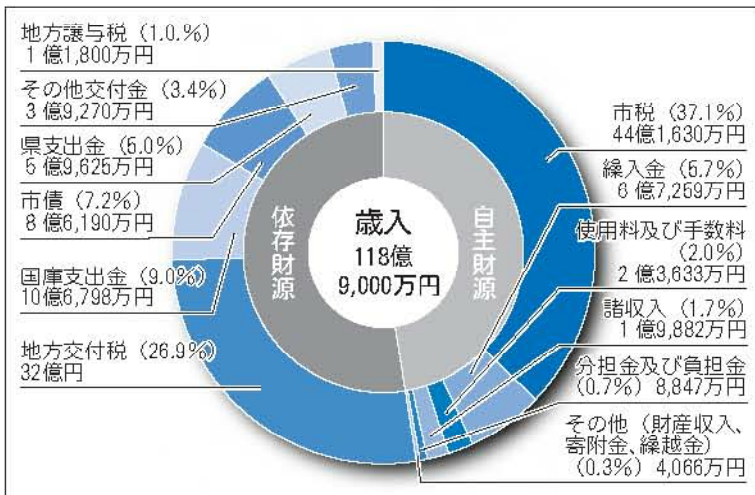
会計名	予算額	前年度比	
一般会計	118億9,000万円	1.5%	
特別会計	国民健康保険	41億600万円	2.5%
	公共下水道事業	22億3,298万円	2.4%
	看護専門学校	9,695万円	△5.0%
	農業集落排水事業	4億867万円	3.2%
	介護保険	24億1,986万円	△0.4%
	後期高齢者医療保険	4億5,230万円	10.0%
	小計	97億1,676万円	2.0%
病院事業会計	7億6,300万円	△0.7%	
合計	223億6,976万円	1.7%	

## 一般会計歳入

歳入では、市が自主的に収入することができる自主財源の割合が、全体の47.5%にあたる56億5,317万2千円となりました。

市税において、法人市民税で主要法人の業績が悪化する見込みであること、固定資産税で評価替えの実施年度であることから、対前年度比9,029万1千円（2.0%）の減収を見込んでいます。

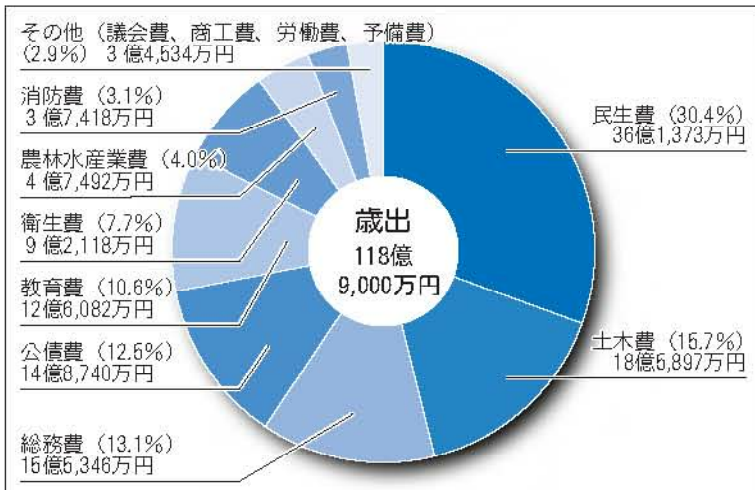
市債では、一般廃棄物処理事業債の新規借り入れなどにより、対前年度比1億6,640万円（23.9%）、また、繰入金では、財政調整基金繰入金を対前年度比5,900万円（16.4%）の増とし、歳入財源の調整を行っています。



## 一般会計歳出

歳出では、少子高齢化に伴う扶助費の増加や公共施設の耐震補強、老朽化に伴う改修工事などの経費を見込んでいます。

民生費において、生活保護費、障害福祉サービス給付費、こども医療費などの増加により対前年度比1億2,987万3千円（3.7%）、教育費において、小学校耐震等設計委託料、小学校統廃合経費などの増加により対前年度比9,430万9千円（8.1%）、総務費において、庁舎の空調整備工事、仮称・市民文化ホール建設設計委託料などの増加により対前年度比6,628万3千円（4.5%）の増加となりました。



- 民生費 福祉など安定した社会生活を保障するために必要な経費
- 土木費 道路、河川、公園などの建設や維持に要する経費
- 総務費 市の各種計画の策定や推進、内部管理などの経費
- 公債費 借入金の返済に要する経費
- 教育費 教育関係に要する経費
- 衛生費 健康で衛生的な生活環境を保持するための経費
- 農林水産業費 農林漁業の振興を図るための支援や生産基盤設備などの経費
- 消防費 消防事業や災害防除または災害が生じた場合の被害を軽減するための経費
- 議会費 議会の活動に要する経費
- 労働費 雇用促進に係る経費や労働者のための施設管理などに要する経費
- 商工費 商工業の振興を図るための支援や観光振興のための経費
- 予備費 当初予期しなかった予算外・予算超過の支出に充てるための経費



## 子育て・教育・安全・安心事業を重点実施

平成24年度の事業については、昨年度から実施している、幼・小・中学校の給食無料化、保育所・幼稚園の保育料の軽減、子育て応援券の交付などの子育て応援施策は継続して実施することとしています。それに加え、70周年記念事業（8事業）や小学校の英語活動の推進や学力検査の実施による学力アップ事業などによる学力アップ事業などの教育施策や市民の安全・安心を確保するための防災対策施策を重点として予算を計上しています。

また、「仮称・市民文化ホール」建設に向けた基本設計及び地域の活力づくりを支援する「地域づくり協働事業」、産業活性化緊急支援事業（住宅リフォーム補助）などの新規事業を実施し、元氣な相生づくりに繋げることを意識し、調整を行っています。

# 主な新規事業を紹介します

(※1万円未満切り捨て)

## 教育

- 幼小中学校園連携モデル事業（50万円）  
合同の授業研究会の実施や交流の場の設定など、幼小中12年間を通して継続的で一貫性のある教育を行う。
- 小学校英語活動推進事業（1,512万円）  
小学校に外国人英語講師を3人配置し、子どもたちの「聞く・話す」を中心とした実践的コミュニケーション能力の素地を養う。
- ぐんぐん学力アップ事業（68万円）  
全国レベルの標準学力検査を実施し、児童生徒の学力の状況を把握・分析し、学力向上の取り組みを推進する。



## 子育て支援

- ファミリーサポートセンター利用料補助事業（72万円）  
生活保護世帯、市民税非課税世帯、児童扶養手当受給世帯を対象に、ファミリーサポートセンター利用料の補助を行い、経済的負担を軽減するとともにファミリーサポートセンターの利用促進を図る。

## 安全・安心

- 海拔表示誘導案内板設置事業（300万円）  
市内浸水予想地域約150か所に海拔表示板を設置し、避難を行う目安としていただくとともに、津波一時退避所への誘導を行う。
- 衛星電話購入事業（132万円）  
災害発生時に平常の連絡手段が途絶えた場合の連絡手段として、衛星携帯電話を災害対策本部及び消防本部に設置する。
- 排水ポンプ設置事業（1,400万円）  
ゲリラ豪雨及び異常高潮時に浸水の危険性がある地域に排水ポンプを設置し、家屋などの浸水対策を行う。  
【設置地区】赤坂地区、旭地区
- 消防広域化事業（280万円）  
消防体制の基盤強化・人員配置の効率化のため、平成24年度末を目途とした消防広域化の実現に向け、西播磨3市2町（相生市・たつの市・宍粟市・太子町・佐用町）による西播磨地域消防広域化協議会を設置する。





相生の元気

●産業活性化緊急支援（住宅リフォーム）事業（1,000万円）

市内の施工業者を利用して住宅改修工事を行う方に対し、補助金を交付することで、居住環境の向上及び地域産業の活性化を図る。

- 【対象】 20万円以上の工事
- 【補助率】 10%
- 【補助上限額】 10万円

●地域づくり協働事業（156万円）

自治会などが地域資源、歴史、伝統、文化などの掘り起こしや活用を行う場合に、1団体あたり10万円以内（最大3年間で30万円）を助成する。

また、地域課題の解決策として地域自らが企画し、取り組む事業に対し、1団体あたり50万円以内の範囲で助成する。



●「仮称・市民文化ホール」建設事業（5,584万円）

文化芸術を媒介としたコミュニケーションや地域活動の活発化を促す役割を担うホール建設を目指し、市民との協働により推進する。

平成27年度中の開館を目標とし、平成24年度中に市民会議などを行い、基本設計及び実施設計の着手を行う。

●地域公共交通総合計画策定事業（520万円）

市民（利用者代表）、事業者、団体、行政職員などで構成する（仮称）相生市地域公共交通会議を設置し、実態調査をはじめ、地域の実情に応じた公共交通のあり方を協議し（仮称）「相生市地域公共交通総合計画」を策定する。

●新相生ペーロン音頭歌碑建植事業（70万円）

※ふるさと応援基金事業

ペーロン90周年を迎えるにあたり、相生ペーロンを更に盛り上げ、新相生ペーロン音頭を後世までつないでいくため、歌碑を建植する。

市制70周年記念事業

●全国ソフトバレー・ファミリーフェスティバル事業（500万円）

第23回全国ソフトバレー・ファミリーフェスティバルを招致開催し、全国各地から選手を迎え、スポーツの交流、ソフトバレーの普及推進及び相生市のPRを行う。

●福田眉仙展開催事業（581万円）

相生市出身の日本画家福田眉仙画伯の作品の展覧会や講演会を開催し、郷土が生んだ人物と作品を紹介する。



福田眉仙画伯→

●「かわりゆく相生」展事業（50万円）

相生市の70年のあゆみを写真や資料などにより振り返り、市制70年の歴史とこれからの相生市を考える。

●記念ウォーキング事業（100万円）

70年前の風景を感じながら市内を探索し、相生市を振り返る。また、イベント後にも活用できる、市内のウォーキングコースや名所、旧跡をまとめたマップを作成する。

ワンポイント

●平成24年度予算の使いみち

区分	予算額	市民一人あたり	構成比
	(万円)	(円)	(%)
議会の運営	16,175	5,221	1.4
行政の運営	137,604	44,414	11.6
子育て	116,746	37,682	9.8
学校教育	98,970	31,944	8.3
社会教育	41,024	13,241	3.4
健康	27,983	9,032	2.4
福祉	247,608	79,920	20.8
市民生活の安定	4,709	1,520	0.4
防災・救急	37,818	12,206	3.2
産業振興	28,032	9,048	2.4
環境の保全	58,580	18,908	4.9
都市整備	224,011	72,303	18.8
借入金の返済	148,740	48,009	12.5
予備費	1,000	323	0.1
合計	1,189,000	383,771	100.0

※平成24年1月31日現在  
住民基本台帳人口：30,982人により算出



# 障害者手帳を

## お持ちの方へ

障害者手帳をお持ちの皆さまを対象に、各種事業を実施していますので、ご利用ください。

☎ 社会福祉課障害福祉係 ☎ 7167



### ■障害者運転免許 取得費助成事業

免許の取得により就労などによる生活の向上及び行動範囲の拡大に実効があると認められる場合、免許取得に要する教習費を助成します。

▼対象 次の①～③の条件を有する市内に住所を有する方

- ① 障害者手帳の交付を受けている方
- ② 道路交通法第99条第1項に規定する指定自動車教習所において技能を修得し、第1種運転免許のうち、普通免許に係る運転免許証の交付を受けた方
- ③ 免許取得に要した経費を自らの

負担で指定自動車教習所に支払いをした方

▼助成額 免許取得のために要した教習費の3分の2以内で、1人10万円を限度(所得制限あり)

※免許証の交付を受けた日から1か月以内に申請が必要です。

### ■自動車改造費助成事業

自動車を取得する場合、その自動車の改造に要する経費を助成します。

▼対象 次の①～③の条件を有する方

- ① 身体障害者手帳1級または2級を所持し、上肢、下肢または体幹機能障害及び知的障害者など
- ② 特別障害者手当の支給要件である所得制限の限度額以内の世帯に属する方
- ③ 就労などに伴い自らが所有し、運転する自動車の操向装置及び駆動装置の一部を改造する必要がある

るもの

▼助成額

車両購入費用のうち、操向装置及び駆動装置の改造に要する経費に対し、1人10万円以内(所得制限あり)

### ■リフト付車両 購入等助成事業

リフト付き車両などの新規購入または、既所有の車両にリフト装置を装着する経費に対して助成します。

▼対象 次の①②の条件を有する方

- ① 身体障害者手帳1級または2級を所持し、下肢または体幹機能障害により車いすなどを使用している在宅の身体障害者の方、またはその介護者で生計を一つにする方
- ② 特別障害者手当の支給要件である所得制限の限度額以内の世帯に属する方

### ■火災警報器 給付・取付事業

▼対象 次の①～③のすべてに該当する世帯

- ① 市内に住所を有し、かつ居住する在宅の方で市民税非課税の世帯
- ② 身体障害者手帳1・2級の方、療育手帳A判定の方のみの世帯(ただし、同居の家族が日中仕事などで不在となる場合も該当)
- ③ 居住する住宅が平成18年6月1日以降に着工し、新改築した住宅でないこと及び火災警報器を設置していない方の世帯

▼費用 無料(ただし、課税世帯及び既に火災警報器を設置している方は1割負担で給付可)

▼申込 所定の申請書に必要事項を記入し社会福祉課へ提出

▼申請に必要なもの 印鑑、障害者手帳、遺族年金・障害年金を受けている方は振込通知など年金額のわかるもの





## ■身体障害者

### リフレクシユ事業

理学療法士による身体機能の回復・維持を目的とした訓練を実施します。

▼実施日 毎月第2・第4火曜日、13時30分～15時または15時～16時30分

※詳細はお問い合わせください。

▼対象 市内在住で身体（上肢・下肢）に障害のある方

▼参加費 無料

▼場所 総合福祉会館2階機能訓練室

▼実施内容 器具を利用した訓練と自宅で行える訓練の指導など

▼申込 障害者手帳を持参のうえ、NPO自立支援プラザ相生（☎07125）まで

## ■聴覚障害者用屋内信号装置設置促進事業

▼対象 次の①～③のすべてに該当する方

①市内に住所を有し、かつ居住する在宅の方

②身体障害者手帳（聴覚障害3級以下）の交付を受けている方

※1・2級の方は日常生活用具で

支給となります。

③聴覚障害者のみの世帯及びこれに準ずる世帯

▼給付用具 インターホンと連動し、光、振動などにより訪問を感じることができる屋内信号装置

▼申請に必要なもの 身体障害者手帳、印鑑、見積書、カタログ

▼その他

①事前に申請が必要です。

②費用の負担は原則一割負担（市民税課税状況に応じて負担上限額あり。申請者の属する世帯の世帯員のうち、市民税の所得割の最多納税者の納税額が46万円以上の場合は対象となりません。）

## ■手話通訳者・要約筆記奉仕員の派遣

### 要約筆記奉仕員の派遣

官公庁などの公的機関での手続きや医療機関への受診などにおいて、コミュニケーションを円滑に行えるよう手話通訳者または要約筆記奉仕員を派遣します。

▼対象 次の①～③のすべてに該当する方

①市内に住所を有し、身体障害者手帳の交付を受けている聴覚障害者など

②手話または要約筆記によって、

円滑な意思の疎通を図ることができるときに、適当な手話通訳者または要約筆記者を得ることが困難な方

③外出するときに、適当な手話通訳者または要約筆記者を得ることが困難な方

▼派遣費用 手話通訳者などの派遣に要する費用は無料。ただし、外出に要する手話通訳者などの交通費などは全額申請者の負担となります。

## ■障害児福祉手当

重度の障害の状態にあるため、日常生活において常時特別の介護が必要な20歳未満の在宅の方に支給される手当です。

※所得要件があります。

※施設に入所している方、3か月を超える入院をしている方は支給されません。

▼支給額 1万4280円/月

## ■特別障害者手当

重度の障害が2つ以上ある場合、また、それと同程度の著しい重度の障害の状態にあるため、日常生活において常時特別の介護が必要な障害者で20歳以上の在宅の方に支給される手当です。

※所得要件があります。

※施設に入所している方、3か月を超える入院をしている方は支給されません。

▼支給額 2万6260円/月

## ■重度心身障害者介護手当

65歳未満の方が居宅で6か月以上常時寝たきりまたは同様の状態にあり、身体障害者手帳1級または2級の方、または重度知的障害者と判定された方を現に主として介護し、介護保険による家族介護手当事業の支給対象にならない方、次の要件に当てはまる介護者に対して支給される手当です。

▼支給要件

①障害のある方の属する世帯が市民税非課税世帯で、過去1年間、障害福祉サービスや介護保険サービスを受けていない方（※短期入所利用日数が7日以内の方は支給の対象となります）

②障害のある方の属する世帯が市民税課税世帯で、その所得割額の合計が16万円未満の方

▼支給額

①10万円/年 ②5万円/年



**国民年金の手続きを忘れずに！**  
 問 市民課国保年金係 ☎ 7154

「こんなときは  
 手続きが必要です」

こんなとき	手続き	届出先
20歳になったとき (厚生年金や共済組合に加入していない方)	第1号被保険者または第3号被保険者に加入の手続き	第1号被保険者 →市民課国保年金係 第3号被保険者 →配偶者の勤務先
60歳前に会社を退職したとき	第1号被保険者への種別変更の手続き(被扶養配偶者も同様)	市民課国保年金係
結婚や退職などで配偶者の扶養になったとき	第3号被保険者への種別変更の手続き	配偶者の勤務先
配偶者の扶養からはずれたとき	第3号被保険者から第1号被保険者への種別変更の手続き	市民課国保年金係
配偶者が会社を変わったとき	引き続き第3号被保険者となる手続き	配偶者の新しい勤務先

**■学生の皆さんには**

「学生納付特例」があります

▼対象 大学(大学院)・短大・高等学校・高等専門学校・専修学校・各種学校などに在籍する学生

▼所得の基準 学生本人の前年所得11.8万円以下(扶養親族等がある場合は、その数に応じて加算)  
 ▼承認期間 4月から翌年3月までの学生である期間  
 ▼申請方法 年金手帳・印鑑・学生であることを確認できる書類(学生証または在学証明書)を持参

※本年1月下旬頃までに学生納付特例を申請し承認を受けている方は、日本年金機構からハガキ式の申請書が送付されますので必要事項を記入の上返送してください。

**国民健康保険の届出を忘れずに！**

問 市民課国保年金係 ☎ 7154

退職や加入していた保険の資格がなくなった場合や、就職のため国民健康保険から他の保険に変更となった方などは、国民健康保険への届出が必要となります。忘れずに手続きをしてください。

▼届出に必要なもの  
 ◎加入の場合  
 健康保険資格喪失証明書・印鑑・年金証書(年金受給者)

◎喪失の場合  
 新しく加入した健康保険証・印鑑・国民健康保険被保険者証

**後期高齢者医療制度の平成24年度保険料率が決定しました**  
 問 市民課国保年金係 ☎ 7154

後期高齢者医療制度の保険料を決める基準である保険料率は2年ごとに見直しされます。

今回、平成24年度の保険料率が均等割額4万6003円、所得割率9・14%、保険料額(年額)の上限が55万円に決定しました。

年間の保険料は、一人ひとり等しく負担する「均等割額」と前年の所得に応じて負担する「所得割額」の合計となります。(図参照)

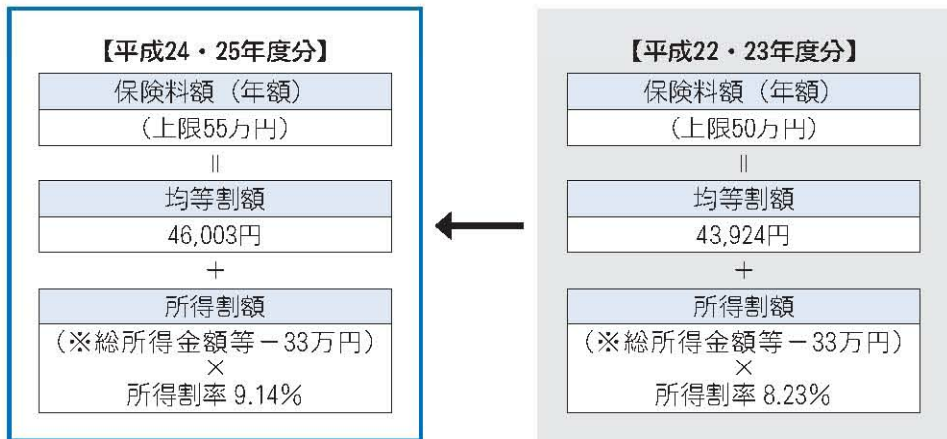
また、所得の低い方の軽減措置や、制度加入前に会社の健康保険などの被用者保険の被扶養者だった方への軽減措置は、平成24年度も継続されます。  
 ※平成24年度の保険料額のお知らせは、7月中旬に発送を予定しています。

**■特別徴収の仮徴収開始について**

年金から納めていただいている方(特別徴収)には、4月から開始される仮徴収の通知を発送していますので、ご確認ください。

▼仮徴収期間 4月、6月、8月の年金支給月

▼徴収金額 平成24年2月徴収分と同額



※総所得金額等とは収入額から控除額を引いた金額です。ここでの控除額とは、公的年金等控除額、給与所得控除額、必要経費のことを行い、所得控除(社会保険料控除、扶養控除等)は含みません。



# 介護保険制度の一部が変わります

☎健康介護課長寿介護係 ☎7124

**介** 護保険制度は、3年毎に事業計画を定め、その計画に基づいて事業を行っています。今回、平成24年度から平成26年度までを事業期間とする「相生市高齢者保健福祉計画及び第5期相生市介護保険事業計画」を定めました。「相生市高齢者保健福祉計画及び介護保険事業計画」は、ホームページ及び健康介護課で閲覧・入手できます。主な変更内容は次のとおりです。



## ■福祉用具・住宅改修の種目が増えます

介護保険で適用される福祉用具の種目や住宅改修の適用範囲が増えることになります。

- ①福祉用具貸与…特殊寝台付属品の介助用ベルト（入浴介助用以外のもの）・特殊尿器（自動排泄処理装置）
- ②福祉用具購入…腰掛便座の底上げに使う部材
- ③住宅改修…通路などの傾斜の解消・扉の撤去・転落防止柵の設置（スロープ設置の際）

## ■介護施設などの充実を図ります

- ①特別養護老人ホームの増床…入所者のプライバシーに配慮したユニット型20床の増床
- ②グループホームの新設…認知症の方が共同で生活し、職員と共に日常家事を行うグループホーム18床（2ユニット）の新設

## ■65歳以上の方の介護保険料が変わります

保険料段階がこれまでの7段階から新たに特例3段階を設け、全部で8段階になります。

高齢化が進み、サービス利用の増加が見込まれることや、介護報酬の改定のため、従来の保険料に比べ平均で16.2%の引き上げとなりました。

介護保険料は前年の所得や世帯の住民税課税状況により決定します。ただし、所得などの確定が6月以降であるため、それまでは暫定の保険料となり、増減のある方は8月以降に調整させていただきます。

### 《介護保険料の通知》

納入通知書を4月中旬に郵送します。

また、確定した保険料の通知は、8月上旬に郵送します。

## 新 保険料段階（平成24年度～26年度）

段階	区分	月額保険料
第1段階	生活保護の受給者もしくは老齢福祉年金の受給者で市民税非課税世帯の方	2,150円
第2段階	世帯全員が市民税非課税で、前年の合計所得金額+課税年金収入額が80万円以下の方	2,150円
特例3段階	世帯全員が市民税非課税で、前年の合計所得金額+課税年金収入額が80万円を超え120万円以下の方	3,010円
第3段階	世帯全員が市民税非課税で、前年の合計所得金額+課税年金収入額が120万円を超える方	3,225円
特例4段階	市民税課税世帯だが本人が非課税の方で、前年の合計所得金額+課税年金収入額が80万円以下の方	3,913円
第4段階	市民税課税世帯だが本人が非課税の方で、前年の合計所得金額+課税年金収入額が80万円を超える方	4,300円
第5段階	本人が市民税課税で、前年の合計所得金額が190万円未満の方	5,375円
第6段階	本人が市民税課税で、前年の合計所得金額が190万円以上の方	6,450円

## 旧 保険料段階（平成21年度～23年度）

段階	区分	月額保険料
第1段階	生活保護の受給者もしくは老齢福祉年金の受給者で市民税非課税世帯の方	1,850円
第2段階	世帯全員が市民税非課税で、前年の合計所得金額+課税年金収入額が80万円以下の方	1,850円
第3段階	世帯全員が市民税非課税で、第2段階に該当しない方	2,775円
特例4段階	市民税課税世帯だが本人が非課税の方で、前年の合計所得金額+課税年金収入額が80万円以下の方	3,367円
第4段階	市民税課税世帯だが本人が非課税の方で、前年の合計所得金額+課税年金収入額が80万円を超える方	3,700円
第5段階	本人が市民税課税で、前年の合計所得金額が200万円未満の方	4,625円
第6段階	本人が市民税課税で、前年の合計所得金額が200万円以上の方	5,550円

※平成23年度までは第5段階になるか第6段階になるかの判定は、前年の合計所得金額が200万円を超えるかどうかで判定していました。

しかし、平成24年度以降の判定の基準額が190万円に引き下げられたことに伴い、前年と所得が同じでも、第5段階から第6段階へと変更になる場合があります。



## 外国人住民の皆さまへ 新しい在留管理制度が始まります

閩市民課市民係 ☎ 7 1 2 9

平成24年7月9日に外国人登録法が廃止され、新しい在留管理制度が始まります。

これにより、外国人登録の情報をもとに、適法に3か月を超えて在留する外国人の方で、住所を有する方などを対象に住民票を作成します。必要な方は、お早めに在留資格の取得など、所定の手続きをしてください。

### ■対象となる外国人の方（外国人住民）

- ・ 中長期在留者（在留カード交付対象者）
- ・ 特別永住者（特別永住者証明書交付対象者）
- ・ 一時庇護許可者または仮滞在許可者
- ・ 出生による経過滞在者または国籍喪失による経過滞滞在者

※今まで外国人登録をしていた方でも、在留資格が短期滞在や、法施行後に在留資格が無い方（在留期間の記載事項の変更を市に届けていない方を含む）は、住民票が作成されません。

## 主な変更内容

### ▼外国人住民の方も住民基本台帳法の適用対象に加わります

現在、外国人住民は、日本人とは異なる制度で登録されています。そのため外国人住民と日本人が同じ世帯に暮らしていても、「外国人登録原票記載事項証明書」と「住民票の写し」とで別々の証明を交付しています。

改正後は、同一世帯であれば世帯全員が記載された「住民票の写し」が交付されます。

### ▼入管法が改正され外国人住民の利便性が増します

在留資格や在留期間の変更は、これまで、入国管理局と市の両方に届出が必要でしたが、改正後は入国管理局のみで、市に届ける必要がなくなります。

### ▼外国人登録証明書がなくなります

改正後もしばらくは現在の「外国人登録証明書」は「在留カード」などとみなされ有効ですが、順次切り替えが必要ですが（表1）

### ▼転出届が必要になります

改正後は市に転出届をし、「転出証明書」を持って、新たな居住地で転入届をしていたら必要が

あります。出国されるときも国外転出の届出が必要になります。

▼平成24年5月頃に仮住民票をお送りします

対象となる外国人の方には、平成24年5月頃に仮住民票をお送りします。現在の外国人登録原票の記載をもとに仮住民票を作成し、その記載内容を確認していただきます。外国人の方の住民票の記載項目は現行の証明から大幅に削減されます。

【表1 在留資格と外国人登録証明書の有効期限】

特別永住者	現在お持ちの外国人登録証明書の有効期限まで（切替時に特別永住者証明書に切替）	
永住者	16歳以上	平成27年7月8日まで
	16歳未満	平成27年7月8日または16歳の誕生日のいずれか早い日
それ以外の在留資格	16歳以上	在留期間の満了日
	16歳未満	在留期間の満了日または16歳の誕生日のいずれか早い日

### 法務省ホームページ

新しい在留管理制度がスタート！

[http://www.immi-moj.go.jp/newimmiact\\_1/index.html](http://www.immi-moj.go.jp/newimmiact_1/index.html)

特別永住者の制度が変わります！

[http://www.immi-moj.go.jp/newimmiact\\_2/index.html](http://www.immi-moj.go.jp/newimmiact_2/index.html)

### 総務省ホームページ

外国人住民に係る住民基本台帳制度について

[http://www.sourmu.go.jp/main\\_sosiki/jichi\\_gyousei/c-gyousei/zairyu.html](http://www.sourmu.go.jp/main_sosiki/jichi_gyousei/c-gyousei/zairyu.html)

### シカ个体群管理事業に伴う 事故防止にご協力を

閩産業振興課農林水産係 ☎ 7 1 5 6

7月14日まで日曜日など休日を中心に、主に山間部で銃器による一斉捕獲が行われています。期間中は、山間部においては、特に次のことに十分注意してください。

- ◎ 無用の入山は控える
- ◎ 入山時には明るい色の服装で。
- ◎ なお、白タオルはシカと間違われやすいので注意を
- ◎ 複数で入山し、会話などで存在を知らせる



## こども医療費の受給者証交付申請・ 医療費支給申請をお忘れではありませんか？

☎市民課国保年金係 ☎7154

市では、小学4年から中学3年までの児童・生徒を対象にこども医療費の受給者証を交付しています。受給者証の交付申請がお済みでない方は、受給者証の交付手続きをお願いします。

また、対象者にかかる平成22年4月からの入院、平成23年4月からの入院・通院医療費で、返還の手続きがお済みでない領収書がお手元にある場合、市の窓口で申請していただくことで医療費が返還される場合があります。該当月の領収書をお持ちの方は市の窓口で手続きをしてください。

### ■受給者証の交付申請に必要なもの

- ①対象者の方が加入されている健康保険証
- ②印鑑
- ※平成23年1月1日現在、扶養義務者の方の住民票が相生市にない場合のみ平成23年度所得課税証明書（市町村民税所得割額の記載のあるもの）が必要です。
- ※乳児医療や児童手当の関係で、既に市に所得課税証明を提出している方は不要です。

### ■医療費の支給申請に必要なもの

- ①領収書（高額療養費などに該当する場合はその金額がわかる書類）
- ②対象者の方が加入されている健康保険証
- ③印鑑
- ④保護者または扶養義務者名義の通帳

※一部負担金が高額療養費の対象となっている場合は、加入されている健康保険で高額療養費支給の手続きを行ってから、市へ申請をしてください。

※月単位での審査・支払となりますので、領収書は1か月ごとでとりまとめのうえ、申請してください。

※独立行政法人日本スポーツ振興センターの「災害共済給付制度」の対象となる場合は、この助成を受けることができませんので、ご注意ください。



### 【平成23年度】

手当の種類	手当額（月額）
特別児童扶養手当（1級）	50,550円
特別児童扶養手当（2級）	33,670円
児童扶養手当	41,550円～9,810円



### 【平成24年度】

手当の種類	手当額（月額）
特別児童扶養手当（1級）	50,400円
特別児童扶養手当（2級）	33,570円
児童扶養手当	41,430円～9,780円

平成24年度特別児童扶養手当・児童扶養手当額の支給額が変更されます  
 園子育て支援室 ☎7175  
 本年4月より次のとおり支給額が変更になります。

### 【支給額】

子どもの年齢	手当額（月額）
3歳未満	一律15,000円
3歳以上 小学校修了前	10,000円（第3子以降は15,000円）
中学生	一律10,000円

※平成24年6月分から所得制限が適用されます。

児童手当が支給されます  
 園子育て支援室 ☎7175  
 中学校卒業まで（15歳に達した最初の3月31日まで）の子どもを養育している方に、平成24年4月分から児童手当が支給されます。本年3月まで子ども手当を受給していた方は、新たな申請手続きは必要ありません。  
 ただし、6月の現況届はすべての受給者について提出が必要となります。  
 また、4月以降にお子さんが生まれた方及び4月以降に転入した方は事由発生日の翌日から15日以内に申請が必要です。  
 支給額などについては、次のとおりです。



ふるさと相生の学校写真展

2/17~

写真で蘇る懐かしい思い出

相生写真館の皆さんが、あいおい元気アップ支援事業として、「ふるさと相生の学校写真展」を市民会館及び図書館で開催しました。約500の方が来場され、当時の状況に驚いたり、懐かしい写真を前に思い出を話されたりしていました。



①昔の写真を見て懐かしむ来場者②昭和18年相生国民学校でのバケツリレー③1960年に就航した「つばね丸」④昭和16~17年頃の若狭野小学校体育の授業



相生幼稚園・相生保育所

2/23

幼稚園と保育所が交流会

相生保育所の子もたちが、相生幼稚園を訪れ、交流会を行いました。元気にあいさつをした後、フランス生まれの造形ブロック「カプラ」を使って大きなタワーや橋、家などを作り、仲良く楽しい時間を過ごしました。



矢野川幼稚園

2/28

修了記念に手形を作成

矢野川幼稚園で、相生市林業研究グループの皆さんの協力により、修了記念の手形を作成しました。杉板に手形を書き込んだ後、電動糸ノコを使って上手にくり抜き、かわいい手形が完成しました。





3 / 11 那波中学校  
東日本大震災から1年

3月11日午後2時46分—

忘れないで、あの日のことを

3月11日、東日本大震災が発生した日に、那波中学校の生徒会と吹奏楽部の皆さんが、マックスバリュ相生南店前で募金活動を行いました。吹奏楽部の演奏と大声での呼びかけにより、132,190円の義援金が集まりました。集められた義援金は、全校生徒からの集められた募金19,518円とともに共同募金会を通して被災地へ送られました。



午後2時46分  
来場者の皆さんと黙祷を捧げました



募金していただいた方々に感謝する生徒たち



2 / 26 消防署・団合同消防訓練  
火災から地域を守れ!!

消防署と消防団、警察署が合同で地震を想定した建物・林野火災訓練を実施しました。関係者約130人が参加し、各機関との連携強化や技術の向上、防火意識の向上を図りました。



# 119

## 緊急を要する主な症状

- 急に倒れた、意識がない
- 激しい頭痛、胸痛、腹痛
- 事故などによる負傷
- 息苦しい、息をしていない
- 広範囲のやけどなど

## こんな時は考えてください

- 自分で病院へ行くと待たされる
- どこへ行けばいいのか分からない
- 入院、通院などのタクシー代わり
- 交通手段がないから…
- すり傷、歯痛、風邪、酒酔いなど

傷病者の様子や事故の状況などから、至急病院へ連れて行った方がよいと思った時には、迷わず119番通報をしてください。

救急車を本当に必要とする人のために、皆さんのご理解とご協力をお願いします。



# 救急車の適正利用にご協力を!!

## 救急車本当に必要ですか??

消防本部消防課救急救助係 ☎7119

全国的に救急件数が増えている中で、昨年は相生市においても過去最多件数となっています。

今年も1月だけで140件を越えています。

一方、救急車で病院へ行った半数近くが入院の必要のない方で、緊急を要する方への対応が遅れる恐れが出ています。

## 矢野小学校・若狭野小学校の統合に合意されました

教育委員会管理課 ☎7142

平成25年4月の矢野小学校・若狭野小学校の統合に向けて、3月1日(木)、市長応接室において、統合合意に係る調印式が行われました。

※合意内容については以下のとおりです。

- 統合の組み合わせ 矢野小学校と若狭野小学校
- 統合後の小学校の名称 若狭野矢野小学校
- 統合後の小学校の位置 相生市若狭野町八洞字梶185番地(現若狭野小学校)
- 統合の時期 平成25年4月1日



調印式では、市長、矢野町連合自治会 なかかわたけあき 中川武明会長及び若狭野町連合自治会 やまた かずひろ 山田一廣会長が『矢野小学校・若狭野小学校統合に係る合意書』に調印をされました。

## 「西播磨地域消防広域化協議会」が発足します

消防本部総務課企画係 ☎7119

相生市、たつの市、宍粟市、太子町及び佐用町(3市2町)は、4月1日に、消防組織を一本化するための協議を行う「西播磨地域消防広域化協議会」を設置しました。

平成25年4月に消防組織を統合し、新たに一部事務組合の設立を目指して、消防本部の位置や名称、消防運営計画などを協議します。

消防広域化により、経費の削減や自然災害、大規模事故などへの対応力の強化、人員配置の効率化などが図れます。

なお、消防の広域化により、市民の皆さまへのサービスが低下することはありません。

また、119番通報などもこれまでと変わりません。



## 消防庁長官表彰

多年にわたり、消防業務に従事し、その功績などが認められ、消防庁長官(永年勤続功労章)表彰を受章されました。

- 第3分団 分団長 たむら 田村 けいすけ 圭介氏
- 第9分団 分団長 しみず 清水 おさむ 修氏



## 相生市地域公共交通会議委員 を募集します

問まちづくり推進室 ☎②7130

地域の需要に応じた旅客運送の確保や旅客の利便性を向上させるために必要な事項を協議するため、相生市地域公共交通会議を設置しますので、委員として参画していただける方を次のとおり募集します。

なお、今年度には相生市地域公共交通総合連携計画を策定しますので、計画づくりにも参画していただくこととなります。

- 募集人数 2人程度
- 応募資格 市内在住または在勤の満20歳以上の方で、熱意を持って参加していただける方
- 任期 平成24年6月頃から2年間
- 開催状況 年間4回程度
- 応募方法 公共交通に対する思いや提言などをテーマに、200~400字程度のレポート（返却不可）と、住所・氏名（ふりがな）・年齢・性別・電話番号・自己PRを記載のうえ応募してください。※様式は自由
- 応募締切 4月27日(金)
- 提出方法
  - ①まちづくり推進室へ持参
  - ②郵送（〒678-0031相生市旭1丁目19-33）
  - ③FAX（FAX②7137）
  - ④電子メール（✉machizukuri@city.aiol.hyogo.jp）のいずれかの方法で申込みください。

## あいおい元気アップ支援事業 支援グループを募集します

問まちづくり推進室 ☎②7130

■内容 市民の皆さんが自主的・主体的に継続して行う、相生が元気になるまちづくり活動への助成

■対象

- ①相生が元気になる活動を行う3人以上のグループ（地域活動も対象となる場合がありますのでご相談ください。）
  - ②活動の企画運営及び実施報告まで責任を持って遂行できること
- ※ただし、政治・宗教、営利を目的とした活動やサークルなどが会員のみを対象として行うもの、行政への提案目的の活動については対象になりません。

■助成内容

- ・スタートアップ部門 上限 5万円
  - ・ステップアップ部門 上限 15万円
- 応募締切 4月27日(金)
- 申込 まちづくり推進室にある所定の申請用紙に記入のうえ、提出

シリーズ

## 郷土の日本画家「福田眉仙」

### 第一話 「生い立ち」

福田眉仙（本名・周太郎）は、福田林蔵の七男として明治8（1875）年9月、矢野町瓜生に生まれました。小さい時から絵が好きで、菩提寺であった光専寺の赤松観成住職に可愛がられ、眉仙が十代の前半ごろ、光専寺に逗留していた龍野市揖保町の絵師である宮田基深に絵の手ほどきを受けました。

この頃、眉仙は14歳で光専寺の本堂内陣に「蓮華」の絵を描いています（現襖絵）。また18歳の時、本堂の襖に京都の西本の



【作品名 名峰大華山】

願寺の襖絵を模写しています。

この頃、眉仙は国民新聞に掲載された久保田米僊の日清戦争報道画（特に人物画）に感銘を受け、国民新聞社の記者であった米僊に師事して、上京することになります。

米僊に師事する経緯については、光専寺の観成住職が上郡町出身の大鳥圭介に眉仙を紹介したことによって米僊への弟子入りを紹介してもらったことによります。



## ● 脳健康教室

☎健康介護課健康増進係 ☎②7168

- 内容 脳をトレーニングするための簡単な読み書き・計算・数字盤など
  - 対象 要介護認定を受けていない65歳以上の方
  - 日時 6月～平成25年3月の毎週1回 9時30分～11時30分までの約30分
  - 場所
    - ・緑ヶ丘自治会館（毎週月曜日）
    - ・旭自治会館（毎週火曜日）
    - ・矢野公民館（毎週木曜日）
  - 定員 各会場 先着16人
  - 教材費 500円/月
  - 申込 4月13日(金)から19日(休)までに直接または電話で
- ※申込者には、教室の説明会の案内を郵送します。

## ● 膝腰らくらく教室（前期）

☎健康介護課健康増進係 ☎②7168

- 内容 自宅でできるストレッチ、筋力アップ体操などを理学療法士が指導
- 対象 要介護認定を受けていない65歳以上の方で、膝・腰どちらかに痛みがある方  
※かかりつけ医がある方は、申し込み前に運動の可否をご確認ください。
- 日時 5月～9月の毎週水曜日 9時30分～11時 または13時30分～15時（全20回）
- 場所 総合福祉会館 2階
- 参加費 無料
- 定員 午前・午後各先着15人
- 申込 4月13日(金) 8時30分から直接または電話で

## ● のびのび健康教室（前期）

☎健康介護課長寿介護係 ☎②7124

- 内容 体力・筋力を維持向上するための基本的な知識の習得と、自宅で行えるトレーニングや認知症予防体操などの指導
- 対象 市内に住所を有する介護保険の要介護認定を受けていない65歳以上の方※平成23年度に受講された方も対象となります。
- 指導者 ㈱兵庫県柔道整復師会
- 日時 4月～9月の原則第3木曜日13時～15時（月1回の全6回）  
※第1回は4月19日(休)13時に実施予定  
※トレーニング開始前に毎回体調チェックを実施
- 場所 総合福祉会館 4階多目的ホール
- 参加費 無料
- 定員 先着70人
- 申込 4月13日(金) 8時30分から直接または電話で

## ● 障害者相談員をご存じですか？

☎社会福祉課障害福祉係 ☎②7167

- 障害者相談員は、身体や知的、精神に障害のある方の福祉の増進を図るため、本人やその家族などの身近な相談者として、さまざまな相談に応じ、必要な助言を行います。相談員は守秘義務がありますので、お気軽にご相談ください。
- 相談日
    - ・身体障害者…毎月第1日曜日（10時～12時）
    - ・精神障害者…毎月第2土曜日（13時30分～15時30分）
    - ・知的障害者…毎月第4木曜日（9時30分～12時）
  - 場所 総合福祉会館
- ※日程は、都合により変更する場合があります。毎月の広報あいおい「総合情報案内」欄で確認してください。
- 相談料 無料

## ● あなたの善意が赤十字活動を支えます

☎社会福祉課援護福祉係 ☎②7166

日本赤十字社は、災害援護活動や国際活動、医療事業など、世界の平和と福祉のために幅広い活動を続けています。  
地震や台風などの自然災害や万一の事故にも、様々な援助活動を展開し、また、日用品などの救済物資を備蓄し、災害時に備えています。

毎年5月を赤十字社員増強運動月間として、全国一斉に赤十字活動資金の募集を行っています。  
皆さまのご家庭に相生市地区赤十字奉仕団（自治会などの役員）が訪問しますのでご協力をお願いします。



## Health Information

～健康だより～

保健センター ☎27168

### お子さんの予防接種はお済みですか？

#### ～任意予防接種～

任意予防接種について、国の実施要領改正に伴い、公費助成（無料）で接種ができる期間が、延長されました。任意予防接種は、定期予防接種とは異なり、保護者の方または本人が希望して接種するものです。

下表の対象者で接種を希望される方は、実施期間内に接種が完了するよう計画を立てて接種をしてください。

■実施期間 4月1日～平成25年3月31日

ワクチン種類	対象者
子宮頸がん	・ 中学1年生～高校1年生の女子 ・ 高校2年生の女子で、平成24年3月31日までに1回目または2回目の接種をされた方
小児肺炎球菌	生後2か月以上5歳未満の子ども
ヒブ	生後2か月以上5歳未満の子ども

#### ～定期予防接種～

私たちの日常生活の中には、さまざまな細菌やウイルスが生存しているため、それぞれに対する抵抗力がないと病気（感染症）にかかってしまいます。

赤ちゃんがお母さんからもらった病気に対する抵抗力（免疫）は、赤ちゃんの成長とともに自然に失われていきます。そのため、赤ちゃん自身で免疫を作って病気を予防する必要があります。

市では、予防接種法に基づき、定期予防接種を実施しています。接種期間が短いものもありますので、母子健康手帳で確認し、まだ済んでいないものは早めに接種しましょう。

※アレルギーや基礎疾患などで市外医療機関での接種が必要な方は保健センターまでご連絡ください。  
※実施医療機関、接種回数などは、市民カレンダー28ページまたはホームページをご覧ください。

### 健診などのお知らせ (4月15日～5月14日分)

- 1歳6か月児健康診査
- 3歳児健康診査
- すくすく相談
- 2歳児歯科健康診査



#### ■ポリオ予防接種

- 5月10日(休) 若狭野多目的研修センター (13時30分～14時)
- 12日(出) 半田中央病院 (8時30分～12時)
- 14日(月) 保健センター (13時30分～14時)

※詳しくは、市民カレンダー25・27ページをご覧ください。

### ●小児慢性特定疾患医療受給者証 更新申請手続きをお願いします

☎赤穂健康福祉事務所地域保健課 ☎432938

8月以降も引き続き小児慢性特定疾患医療受給者証の交付を希望される方は、次のとおり更新手続きをお願いします。

- 受付期間 5月1日(火)～6月29日(金) ※土・日、祝は除く。
- 受付場所 赤穂健康福祉事務所
- 必要書類 対象者には申請書類を送付しますが、5月上旬までに届かない場合は当所にご連絡ください。

### ●ファクシミリによる緊急通報 (FAX119)

☎社会福祉課障害福祉係 ☎27167

火災や急病時に電話による119番通報が困難な、聴覚や言語機能に障害のある方のコミュニケーションなどの支援を図るため、ファクシミリによる緊急通報 (FAX119) を実施しています。

■対象 市内に居住する聴覚や言語機能に障害のあるFAXを設置している方

※利用を希望する方は事前に登録が必要です。  
※FAXのない方は、日常生活用具給付事業の利用もできます。

詳しくは、お問い合わせください。



**お知らせ**

人権擁護に関する研修会などへの講師の派遣

○神戸地方方法務局龍野支局  
☎0791633221

神戸地方方法務局龍野支局及び龍野人権擁護委員協議会では、企業や自治会などの団体が行う人権擁護に関する研修の際に、講師の派遣を行っています。

講師の派遣を希望される場合は、派遣希望日の1か月前程度までに、連絡してください。

※講師の謝金及び交通費は、必要ありません。

ニコニコは「なかよくしよう」のあいずだよ

5月5日～11日は「**児童福祉週間**」です

○子育て支援室 ☎27175  
子どもや家庭、子どもの健やかな成長について考えましょう。

5月1日～7日は「**憲法週間**」です

○総務課総務係 ☎27126  
毎年5月3日の憲法記念日を含む5月1日から7日までの1週間は、「憲法週間」です。  
人権擁護委員が地域住民の皆さまの困り事・悩み事や子ども・女性・高齢者・障害者などに関する様々な人権問題について相談に応じます。  
※人権相談の日程については、22ページをご覧ください。

▼派遣日時 月～金曜日（祝日を除く）8時30分～17時15分

▼テーマ セクシュアル・ハラスメント、パワー・ハラスメント、児童または高齢者に対する虐待、ドメスティック・バイオレンス

相生・上郡広域シルバー人材センター入会説明会

○相生・上郡広域シルバー人材センター ☎24050

▼対象 概ね60歳以上の方

▼日時 5月8日(火)13時30分

▼場所 総合福祉会館1階101研修室

**安全と安心の窓**

少年健全育成総合対策

「**ひょうごっこハートスキルアップ**」推進中

○相生警察署 ☎20110

警察では、子どもたち一人ひとりが、コミュニケーションを大切に、日常生活で正しく判断し、自ら非行や被害を回避して行動できるよう、少年自身のハートスキル（心の能力）の向上を図ることが重要と考え、「ひょうごっこハートスキルアップ」対策を推進しています。

学校や少年警察ボランティアなどの関係機関・団体と連携して、非行防止教室や街頭補導活動などを強化し、子どもの規範意識の向上や、被害防止に取り組んでいます。



平成24年度第1回  
兵庫県警察官募集

【募集締切】

4月22日(日)

※郵送の場合は

4月17日(火)まで

【募集人員】

男性300人程度

女性20人程度

※詳しくは

相生警察署へ

相生市人身交通事故  
発生件数（2月末累計）

交番(駐在)別	件数	死者	傷者
相生駅前	11	0	15
那波野	4	0	4
中央通	7	0	8
丘の台	3	0	3
若狭野	6	0	12
矢野	1	0	1
合計	32	0	43

**西播磨県民局だより**

播磨科学公園都市

「**スプリングフェア2012**」

○西播磨県民局地域づくり課 ☎582365

◇西播磨フロンティア祭2012◇

第11回「出る杭大会」、西播磨ふるさとバザール、都市内施設の一般公開など

■日時 4月29日(日・祝)10時～15時

■場所 光都プラザ前芝生広場

◇イケ麺グランプリin西播磨◇

■日時 4月29日(日・祝)10時～15時

■場所 光都プラザ前芝生広場

◇第20回SPring-8施設公開◇

○勲高輝度光科学研究センター ☎582785

■日時 4月30日(月)9時30分～16時30分

(受付は15時30分まで)

◇光都映画祭◇

○光都プラザオプトピア ☎581155

■日時 4月28日(土)～5月6日(日)

■場所 光都プラザ・オプトピアシアター

※4月30日(月)は休館日

◇光都チューリップフェア◇

○播磨高原広域事務組合 ☎580575

■日時 4月13日(金)～27日(金)





# 祝 百歳記念

congratulations



3月8日、松原 しずさんが、百歳の誕生日を迎えられました。



3月3日、大頭 信さんが、百歳の誕生日を迎えられました。



2月23日、平井初己さんが、百歳の誕生日を迎えられました。

皆さん、いつまでもお元気でいてくださいね。

## 公民館だより

公民館では、市民の方を対象に、工夫を凝らした様々な講座を開催しています。地域を問わずご参加ください。申し込みは、4月16日(月)から各公民館へ。  
※★は子どもチャレンジパスポート事業

公民館名	日時	行事	定員	内容
東部 ☎27804	4月25日(休) 9:30~12:00	パンづくり教室 第1回(全4回)	先着 12人	美味しい菓子パンを5種類作ります。 材料費:1,000円
	5月12日(出) 9:30~12:00	男の手料理教室 第1回(全4回)	先着 12人	生活習慣病予防を学びながら、旬の食材を使った男性限定のやさしい料理教室 材料費:700円
陸 ☎27803	4月29日(日) 9:00~16:00	囲碁大会(上期)	30人	地域の住民の皆さまを対象に囲碁大会を開催します。ふるってご参加ください。 参加費:1,500円(昼食代含む)
	5月14日(月) 9:30~12:30	生活習慣病予防教室 (第1回目)	16人	生活習慣病予防の講話と料理実習 材料費:700円
矢野 ☎290002	5月12日(出) 10:00~11:30	ヒップホップダンス★	随時 40人	リズムに合わせてダンスを楽しむ。全9回 対象:子どもから大人 ※本年度より毎月第2土曜日になりました。
	5月21日(月) 9:30~12:00	トールペイント	15人	トールペイントの基本技術を学び、作品作りを楽しむ。

広告

★毎週日曜日  
祝日定休  
★営業時間  
12:00~  
14:00  
17:00~  
22:30  
相生市陸木町4-33 ☎22-1219

播州赤穂伝統銘菓  
塩味まんじゅう  
潮見堂本店  
新幹線相生駅南 TEL.0791-22-0260  
赤穂市南野中760-1 TEL.0791-42-4200

印刷は地域経済・文化にとって  
大切なものだと考えています

個人情報の安全な取り扱いができる  
事業所であると認定されています。

創業93年の地域にわづいた印刷屋  
株式会社 協和印刷  
TEL 0791-75-0119 FAX 0791-75-0280



**募集**

**小学校「放課後子ども教室」安全管理員のボランティア**

☎7144

教育委員会では、児童の健全育成の支援事業として、放課後に子どもたちが安心して活動ができるよう「放課後子ども教室」を実施しています。この教室にご協力いただけるボランティアを募集しています。

▼内容 授業終了後、放課後子ども教室で、子どもの宿題を習慣づけたり、一緒に遊んだり、安全に過ごせるよう見守る

▼対象 地域の方、保護者、学生など



▼時期 5月中旬から3月まで週に2〜3回

※参加は月1回からでも可

▼時間 授業終了後から2時間程度

▼実施校 相生小、青葉台小、中央小、若狭野小、那波小 ※いずれか1校の小学校でも可

▼その他 有償ボランティア(1日あたり720円〜1080円)

▼申込 生涯学習課まで

**羅漢の里コテージ・ふるさと交流館の夏休み利用の申し込み受付**

☎0900

☎0900

ふるさと交流館☎1010

羅漢の里(コテージ・テント村)・ふるさと交流館の、夏休み期間中(7月20日(金)〜8月31日(金))の利用に限り、次のとおり申込を受け付けます。

▼受付期間 4月16日(月)9時〜 ※電話での受付は4月20日(金)〜

▼申込 使用料を添えて、各施設窓口へ

**こどもの日**

**ペーロン体験乗船**

☎7133

産業振興課内ペーロン協会(産業振興課商工観光係)

ペーロン協会では、こどもの日を記念して、ペーロンの体験乗船を実施します。ふるさと相生のペーロンをこどもたちと体験しませんか?

▼対象 中学生以下の男女と保護者

▼日時 5月5日(土・祝) 10時〜(受付9時30分)

▼場所 白龍城前乗艇場

▼参加費 200円(保険料相当分)

▼募集締切 4月20日(金)

▼募集定員 100人



▼申込 住所・氏名・年齢・電話番号を明記し、ペーロン協会へ(電話・FAXでの申込も可)

※参加費は当日までにペーロン協会に納入をお願いします。

**朗読ボランティア講座**

(初級編)

☎2666

▼対象 講座終了後、ボランティア活動のできる方

▼活動内容 広報あいおいの録音、新聞記事などの録音、テープ図書を作成、施設へ訪問し利用者への本の読み聞かせ、視覚障がい者との交流会など

▼日時 5月16日、23日、30日、6月6日、13日、20日、27日、7月4日いずれも水曜日13時30分〜15時30分、全8回コース

▼場所 総合福祉会館3階302研修室

▼講師 朗読ボランティアひびきの会

▼締切 5月2日(水)

▼参加費 無料

**広告**

あなたの資産運用のパートナー  
こんにちは このまちの証券会社です

金融商品取引業者番号：近畿財務局長(金商)第1号  
加入協会：日本証券業協会



相生証券 AMB.30~PM5.30 ☎(0791)22-0654  
http://www.aioi-sec.com/

溶接の高品質化のサポートから工場の安全まで。消火器で安心・安全確保工場から家庭まで。

ISO9001・2000認証取得 安心の品質管理

**一般高圧ガス**

**株式会社共和溶材**

本社 相生市那波大浜町1-8  
TEL 22-0927  
FAX 22-4079

溶接・溶断機 産業用機器

光都ガスセンター



# 求人情報

## フロアマネージャー (パート)

☎総務課 ☎237126

- 【業務内容】市役所に来庁された方を訪問先の課に案内することなど
- 【募集人員】2人
- 【任用期間】5月1日(火)～9月30日(日) (更新あり)
- 【勤務時間】8時30分～17時15分 (土・日、祝日を除く、原則午前と午後の二交代制)
- 【勤務場所】市役所
- 【賃金】時給810円
- 【試験内容】面接による選考 (日程などは後日連絡)
- 【申込】4月19日(木)までに履歴書(写真貼付)総務課へ提出



## 看護師 (臨時職員及びパート)

☎市民病院 ☎227126

- 【業務内容】看護業務 (病棟・外来)
- 【募集人員】若干名
- 【応募資格】看護師・准看護師免許を有する方
- 【勤務時間】38時間45分/週
- 【賃金】(日給) 8,170～12,000円
- 【諸手当】通勤、期末、時間外、特殊勤務
- 【加入保険】雇用、社会
- 【試験内容】面接 ※日程などは希望により調整
- 【申込】履歴書(写真貼付)、看護師免許の写しを市民病院へ持参または郵送

※パート職員(時間給・1,020～1,500円)の勤務時間及び勤務形態については、相談に応じます。  
(半日等短時間勤務や隔日勤務など)



## スポーツ

JAあいおいカップ  
相生市民夏季グラウンドゴルフ大会

☎体育振興課 ☎237170

▼対象 市内在住、在勤の一般男女

▼日時 5月12日(土) 8時15分

※雨天の場合は、5月19日(土)に延期

▼場所 中央公園グラウンドコースなど

▼試合方法 個人戦(男女別) 16ホールストロークプレー

▼参加費 500円/人

▼申込 4月24日(火)までに申込書に記入のうえ、参加費を添えて、市民体育館へ



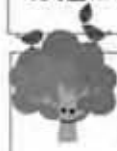
## 広告

### ハリマホームガス株式会社

相生市那波大浜町 4-20

LPGガスは地球環境に優しく、分散型で災害にも強いエネルギーです。

TEL 0791-22-2806



ホームガスはキッチン・バスをはじめ、トイレ・各所手すりの取り付けにいたるまで、あらゆるリフォームのご要望にお応えしています。お気軽にお声かけください。

### 住宅用火災警報器

現在火災警報器の設置は義務付けられています。あせぐください。怖い住宅火災も火災警報器があれば安心です。



### キッチンスタジオ・ハリマ

相生市陸本町 15-29



和洋・スイーツの料理教室を2回/月ずつ開催しています。お一人様から参加できます。ぜひ仲間に加わりませんか!



**くらしの相談**

予：要予約

相談名	日時	場所	問い合わせ
行政相談	4月18日(水)15:30~17:00	総合福祉会館	総務課 ☎②7126
特設人権相談	5月9日(水)13:00~16:00	市民会館	
弁護士による消費生活相談 予	4月17日(水)13:00~15:00	市民会館	まちづくり推進室 ☎②7130
消費生活相談	毎週月~金曜日 9:00~16:00		
知的障害者相談	4月26日(水)9:30~12:00	総合福祉会館	社会福祉課 ☎②7167
身体障害者相談	5月6日(日)10:00~12:00		
精神障害者相談	5月12日(土)13:30~15:30		
農地相談 予	5月8日(水)13:30~15:30	農業委員会	農業委員会 ☎②7140
あいおいっ子悩み相談 予	4月27日(金)・5月11日(金) 13:00~16:00	少年育成センター	少年育成センター ☎②5070
教育相談	毎週火・木曜日 13:00~16:00		
弁護士による法律相談 予	4月21日(土)・5月5日(土) 9:00~12:00	総合福祉会館	社会福祉協議会 ☎②2666
ふれあい心配事相談	4月23日(月)・5月14日(月) 13:00~16:00		
こころのケア相談 予	5月7日(月)13:30~14:30		
エイズ・肝炎相談 予	4月18日(水)・5月2日(水) 13:20~15:00	赤穂健康福祉事務所	赤穂健康福祉事務所 ☎④2321
若者の心と体の相談 予	4月18日(水)・5月2日(水) 13:30~15:30		
栄養相談 予	5月11日(金)9:30~11:30	商工会議所	商工会議所 ☎②1234
金融相談 予	5月11日(金)13:00~16:00		
労働問題最低賃金相談 予	5月9日(水)9:00~17:00		
姫路年金事務所の年金出張相談 ※代理人の場合は本人の委任状が必要です	5月10日(水)10:00~15:00	市民会館	姫路年金事務所 ☎079-224-6385

休日診療当番医			
4月	15日(日)	杉本医院	☎②0546
	22日(日)	栗尾整形外科	☎②6666
	29日(日)	谷垣医院	☎②5080
	30日(月)	平田クリニック	☎②8650
5月	3日(水)	内藤医院	☎②0672
	4日(木)	相生市民病院	☎②7126
	5日(金)	杉本医院	☎②0546
	6日(土)	佐藤泌尿器科	☎⑤6345
	13日(日)	しんりゅうクリニック	☎⑤6287

休日・夜間の水道当番 (緊急時のみ)			
4月	15 ~ 20日	テラモトコンストラクション(株)	夜 ☎③2442
			昼 ☎④0066
	21 ~ 30日	(株)山陽設備工業所	夜 ☎③0360
			昼 ☎③0360
5月	1 ~ 10日	赤松設備工業(株)	夜 ☎③4121
			昼 ☎③4121
	11 ~ 14日	三業(株)	夜 ☎②5129
			昼 ☎②5129

(注) 9時から17時までで急病患者に限ります。(在宅当番医制)

## メーカー不問 パソコン修理

パソコンや 外付けHDD SDカードetc

【データ救出】

◆キーボードが反応しない ◆電源が入らない・起動しない ◆エラーメッセージが頻発する ◆ノートPCの画面が映らない

◆パソコンの起動や動作が遅い ◆電源が落ちる・フリーズする ◆ウィルスを駆除してほしい ◆パソコンのデータを救出したい

◆DVDを入れても読まない ◆メモリを増設したい ◆HDDの容量をアップしたい ◆パソコンの初期設定をしたい

◆キーボードが反応しない ◆電源が入らない・起動しない ◆エラーメッセージが頻発する ◆ノートPCの画面が映らない

相生本店へのお持込で初期診断・見積りが無料

※詳しくは電話で「現在の状況・何を待ってほしいか」などを お問合せ下さい。

相生本店住所：相生市双葉2丁目8番10号エースワンビル1階

新規購入時の初期設定お任せバック ※各1台の場合

(A) 出張+ネット設定+メール 9,800円

(B) 出張+ネット設定+メール+プリンタ設定13,800円

PC修理13年目 出張でのネットや周辺機器の接続・故障診断も受付

**パソコン修理の希望社 ☎0120-920-224**

第1・第3日曜日休 / 10:00 ~ 19:00(18:30 最終受付)

広告



## 「ふるさと応援寄附」受付中！

問企画財政課企画係 ☎079-7124

皆さんのまちづくりやふるさと相生を応援する想いをご寄附というかたちで受け付けています。ご協力をよろしくお願いいたします。

寄附金は、

- 相生ペーロン祭などイベント事業
- 子どもの教育や少子化対策事業
- 福祉や健康推進事業
- 地域づくりやコミュニティ推進事業
- その他目的達成のため必要な事業

のうち、指定いただいた事業に使わせていただきます。

## 飼えない猫の引取 問環境課 ☎079-7131

4月17日(火) 9時30分まで受付

## 納期のお知らせ

問徴収対策室 ☎079-7152

種 別	納 期
介護保険料 (1期)	5月1日(火)

☆市税などの納付は便利な口座振替で！

手続きは各金融機関または徴収対策室へ

☆口座振替の方は、残高確認を！

## 姫路年金事務所からのお知らせ

問姫路年金事務所 ☎079-224-6385

### 年金相談窓口の延長及び休日開設

年金相談窓	4月16日(月)、23日(月)
口延長時間	5月1日(火)、7日(月)19時まで
休日開設	5月12日(土)9時30分～16時
持 参 物	年金手帳、印鑑
場 所	姫路市北条1丁目250

## お悔やみ

死亡日	氏名 (敬称略)	年齢	住 所
2/24	相野 正行	91	双葉1丁目
2/28	兼塚 美世子	67	矢野町金坂
2/28	原島 幸吉	77	若狭野町福井
2/29	藤原 紀子	77	双葉3丁目
3/1	金居 きく子	80	那波南本町
3/5	浦 房枝	80	緑ヶ丘3丁目
3/6	勝谷 麿子	72	山手1丁目
3/6	深津 利夫	81	佐方2丁目
3/7	濱塚 保市	94	若狭野町下土井
3/8	福田 正市	86	那波本町
3/9	竹谷 文三	80	千尋町
3/11	矢野 ちゑ子	88	那波本町
3/16	米光 玉葱	83	若狭野町若狭野
3/19	梶野 美枝子	82	旭6丁目
3/19	戸根 澄子	80	川原町
3/20	安原 幸男	64	若狭野町下土井
3/22	山本 信子	86	那波東本町

## 消費生活情報

問まちづくり推進室 ☎079-7130

### 「うまい話」にご用心！

暮らしを支える金融資産が脅かされるトラブルが急増しています。

知らない人からの電話や郵便による「未公開株・社債」の勧誘は、『詐欺』の可能性が大！！

■登録を受けた証券会社以外による売買は、原則無効！

■登録を受けた証券会社以外による広告・勧誘は違法！

※勧誘してきた業者が登録を受けているかどうかは、金融庁・財務局のホームページや電話によって確認することができます。

### 消費生活（金融・経済）講演会

「100歳人生を楽しく過ごすお金学」

～暮らしに身近な年金・社会保障制度～

■日時 4月25日(休)14時30分～

■場所 市民会館2階203会議室

■講師 生活科学ジャーナリスト 赤木晶子氏

※どなたでも来場できます。

→ 相生市消費生活センターへ、早めの相談を！

### ペーロン温泉入浴サービス券

健康！リフレッシュ！マナーよくご家族でお楽しみ下さい！

温泉券  
ペーロン温泉  
入浴料 500円

※切り取ってご提示下さい  
※本券1枚につきお一人様のみ  
※ H24. 6. 15 まで有効  
(株)あいおいアクアポリス

温泉券  
ペーロン温泉  
入浴料 500円

※切り取ってご提示下さい  
※本券1枚につきお一人様のみ  
※ H24. 6. 15 まで有効  
(株)あいおいアクアポリス

### 介護保険相談窓口

Relief Life「安心生活」



その語源のとおり、高齢者や障害者の方々が住み慣れた環境の中、快適で豊かな生活を送っていただけるように、24時間対応型の在宅介護サービスを提供しています。「一歩一歩」の気持ちで大切に、共に歩いたり笑ったり、生きることの幸せを共感できるおつきあいを目指して、いつも笑顔でお伺いいたします。

相生市双葉3丁目4番18号  
相生センター (0791) 24-0370

24時間指定介護サービス



# 広報あいおい



あむちゃん (H23. 3.10生)  
山本さん (双葉3)  
元気で優しく育ててねっ☆



はるかちゃん (H23. 3.14生)  
吉田さん (緑ヶ丘1)  
毎日かわいい笑顔を  
ありがとう (^-^)/

あいおいえんじえるす  
掲載募集!

### 応募要領

概ね3歳までの子どもの写真(データ可)。  
氏名、生年月日、性別、住所、保護者氏名、  
電話番号、一言を記入の上、郵送・メール・  
持参のいずれか。(掲載月指定不可)

### 連絡先

企画財政課秘書広報係  
まで  
(左記連絡先参照)



発行/相生市企画財政課秘書広報係  
〒678-8282 相生市旭一丁目1番3号

☎ 71233 FAX 71611  
HPアドレス <http://www.city.aioi.hyogo.jp>  
✉ [koho@city.aioi.hyogo.jp](mailto:koho@city.aioi.hyogo.jp)

### ぼくの夢・わたしの夢

わたしの夢は、警察官になる事です。  
わたしが警察官になりたい理由は、テレビで見ている、女性警察官が男性などに立ち向かっている姿が、「かっこいい。わたしもなりたい。」  
と思つたからです。  
この夢は、いろんな事を乗り越えてかなえられると思うので、難しいだろうけれど、夢に向かって努力を続けていきたいと思つています。

### 将来の夢

もし、警察官になれたら、女性では難しいとか危ないなどという偏見を少しでも減らしたいです。  
例えば警察官になれなくても、違うやり方で今、わたしがおかしいと思う事を直していきたいと思つています。



## MY DREAM



那波小学校 6年  
たぶき みな  
田淵 美奈さん

**編集 編記** 最近、天下台、三濃山と続けて山に登る機会がありました。登り始めるとあっという間に息が上がり、足も棒のように。。。。しかし、苦勞して登った山頂での景色は思っていた以上にきれいで、それまでの疲れを忘れさせてくれました。これから暖かくなり、花や緑、鳥なども見られるようになりますので、良い汗をかきに山登りはいかがでしょうか。準備運動は忘れずに!

携帯電話用  
ホームページ  
QRコード



相生市の人口 平成24年2月現在							
世帯数 / 13,225	<table border="1"> <tr> <td>出生 22</td> <td>転入 63</td> </tr> <tr> <td>死亡 25</td> <td>転出 77</td> </tr> <tr> <td>前月より</td> <td>-17人</td> </tr> </table>	出生 22	転入 63	死亡 25	転出 77	前月より	-17人
出生 22		転入 63					
死亡 25	転出 77						
前月より	-17人						
人口 / 31,329							
男 / 15,094							
女 / 16,235							

● 広報あいおいは再生紙を使用しています。